※補助金上限32万円未満

※最低5万円の自己負担を伴います。

2

8/10以内 を超えた部分 下記のいずれか補助金が少ない額

1

対象経費(税抜)

の5万円

令和5年7月豪雨により被害を受けられた方へ 農地・農業用施設等の復旧を支援します

(事業内容)

農地および農業用施設(農道・水

①農地・及び農業用施設の復旧

路等)の災害復旧に要する経費

.対象経費(税抜)は5万円以

上40万円未満)

補助率

〈問合せ〉 農林振興課 農政係

☎75-4975

7月豪雨による被害からの 営農再開に向けて支援

より被害を受けた農地・農業 工事を対象に営農再開に向け 用施設の比較的小規模な復旧 市では、 7月の豪雨災害に

ださい。 ます。ご相談は随時受付して いますので遠慮なくご相談く 請を受付締切までにお願いし て支援を続けています。 つきましては、下記事業申

②リース事業 (事業内容)

リースした重機等による復旧 に要する経費

機材の保険料、 のリース料、 (対象経費 (税抜): 回送費、 燃料費など〕 重機 リース

【受付】

【補助率】8

/10以内

2月2日 (木)

鳥獣被害に困っていませんか? イノシシの侵入防止柵 提供します

〈問合せ〉 農林振興課 農政係 **☎**75-4975

07

3月 29 (金) まで В

イノシシ侵入防止柵(ワイヤ

メッシュ柵)の提供

※提供は、

個人負担: 無料

要

耕作地が連続している圃場

作付 申請に必要なもの:

> 申請代表者の 品目、

イノシシ等の被害防止事業

令和6年12月末を予定しています。

(設置は農家負担)

事業実施農家が3戸以上で

圃場の地番、

印鑑

侵入防止柵(ワイヤーメッ を希望する方は連絡を シュ

柵

までご連絡ください。 支援事業」です。 この事業は、 国の「鳥獣被害防止総合 希望される方は問合せ先



※国庫補助事業で事業量に限りがあるため、

事業決定のお知らせをします。